

# パートナ－委員会ニュース

毎日のお仕事お疲れ様です。日々忙しく働いているみなさんに、少しでも役立つ情報をお届けできればと思っております。みなさんの働きやすい職場環境のためにもコンプライアンスは欠かせません。今回はコンプライアンスについてお伝えします。

よく聞くけど…

## 「コンプライアンス」って何？



近年よく耳にする言葉、コンプライアンス。会社にも相談窓口があります。組合員のみなさんにはぜひ知っておいていただきたい重要なことです。



「コンプライアンス」とは**法令遵守**のことで、日本の法律・条例、会社の規則・規定、社会の倫理・常識といった**幅広い決まりを守ることを意味しています。**

法律の中には、各種ハラスメントへの対策強化を求め2020年に法改正された「パワハラ防止法」などのハラスメント対策関連法や小売業として犯しやすい「個人情報保護法」「景品表示法」「著作権法」があります。

社会の倫理・常識も含む「コンプライアンス」は**範囲をルール化しにくいため、コンプライアンス違反にならないようにするには「自分中心的な判断」でなく、自分の行動に対して『周りがどう反応するのか』という視点で考えて行動することが大切です。** これは仲間と共に働く私たち全員、心得ておく必要があることです。 

**範囲をルール化しにくく、自分中心的な判断で犯す危険があるのが「ハラスメント」です。**

「パワハラ」「モラハラ」「セクハラ」「マタハラ」、最近では介護をしながら働く者への「ケアハラ」、育児休暇を取ろうとする男性への「パタハラ」、**ジェンダーに関するハラスメント**などがあります。

**働きやすい職場環境のためにも、コンプライアンス違反のない職場づくりを心掛けていきましょう。**

## 研修が行われました

先日、会社で店長を対象とした「コンプライアンス・ハラスメント研修」が行われました。コンプライアンスを守るためには、周知が大切となりますので、店長から研修の内容について話があるかもしれません。ぜひ分からないことや不安なことがあれば相談しながら、職場環境を整えていっていただけたらと思います。そして、自分や仲間の働く環境を諦めないでいたいと思います。 

LINE公式アカウントご利用ください  
ニュースやイベントなど知って欲しい  
情報をお届けしています



アーランドグループ労働組合は  
かわいたかのり&田村まみを  
応援します

発行責任者  
安達  
編集責任者  
甲村  
☎ 0256-  
68-6810